



菊陽町議会議員

/活/動/報/告/

大久保あきら通信

2017.02 No.6

大久保あきら後援会事務所

〒869-1108 菊池郡菊陽町光の森6丁目19-5(有限会社大輝不動産内) TEL096-233-1237

11月臨時議会 12月定例議会 1月臨時議会が開催されました

○1月臨時議会

1月臨時議会の議題は1件。平成28年度菊陽町一般会計補正予算。

歳入歳出にそれぞれ9,664万4千円を追加。歳入歳出予算の総額はそれぞれ177億7,978万9千円。

歳出の主なものとして、熊本地震の町義援金として6,680万円。

この町義援金は、今まで一部損壊家屋への支援が決まっていなかったが、一部損壊家屋へ、熊本県の義援金が決定したため、菊陽町独自の義援金を支給するものです。内容は、下記の表の通り。

歳入には災害寄付金701万円、ふるさと寄付金1,269万円、災害見舞金1,764万円の合計3,734万円の支援金(12月26日現在)があり、町義援金のための差額(6,680万円 - 3,734万円)2,946万円が、一般会計での差額の支出となります。

この金額、3,000万円の歳入は財政調整基金からの繰入金です。



菊陽町の独自義援金配分基準での義援金額

	一人当たり又は 一世帯当たり 県義援金 A	一人当たり又は 一世帯当たり 町義援金 B	一人当たり又は 一世帯当たり 町見舞金 C	一人当たり又は 一世帯当たり 支給額 (A+B+C)
死者	1,000,000円	円	200,000円	1,200,000円
重傷者	100,000円	円	10,000円	110,000円
全壊	800,000円	円	100,000円	900,000円
大規模半壊	400,000円	円	50,000円	450,000円
半壊	400,000円	円	50,000円	450,000円
100万円以上 見込み数	100,000円	10,000円		110,000円
50万円～100万円未満 //		50,000円		50,000円
30万円～50万円未満 //		30,000円		30,000円
10万円～30万円未満 //		10,000円		10,000円
0～10万円未満 //		無し		無し

11月臨時議会が開催されました。

○11月臨時議会

地方自治法では、議会には定例議会と臨時議会があり、臨時議会については、必要な事件に限り、長が招集、もしくは議員定数の4分の1以上の者の請求により招集されると定められています。

11月臨時議会は11月30日に開催されました。翌々日の12月2日より、12月の定例議会が開催予定でしたが、この11月臨時議会は議題の内容、及び性質を鑑み、定例会で他の議案と共に議題とすべきでなく、また議會議員が主体的に行動を起こすべき議題だという考え方の発議者及びその賛同者（議員定数の4分の1以上）の議員招集請求により、臨時議会の開催に至りました。

11月臨時議会の議題は以下の3つ

- ①菊陽町議会会議規則の一部改正について
- ②菊陽町議会委員会条例の一部改正について
- ③菊陽町議会議員政治倫理条例の一部改正について

改正の要点はそれぞれ

①(1)議員辞職勧告と正副議長の不信任の発議について。(2)酒気を帯びた者が議場に入ることができない。(3)議長は、前項の規定に違反すると認められるとき、当該者に退場を命じる。 という内容を追加するもの。

②酒気などを帯びて委員会に出席しようとする委員がいるときは、委員長は当該委員に退出を命じる。 という内容を追加するもの。

③(1)議員は、町民全体の代表者として、率先してより高い行動規範を守る義務を負う。(2)議員は、その品位及び名誉を損うような行為を慎み、不正の疑惑を持たれるおそれのある一切の行為をしてはならない。(3)議会は、政治倫理基準に違反したと認められるとき、必要な措置を講ずるものとして、地方自治法第134条及び135条を適用する。 という内容を追加するもの。

このうち、①と③の発議について、私も賛同者として署名しました。

3つの一部改正案の内容のうち、特に③の政治倫理条例改正は、不正の疑惑をもたれる一切の行為に対し、罰則を与えることができるという内容であり、議員に対して非常に厳しいものであります。

いずれの改正案にも反対の討論がありました。この改正案の発端は、昨年6月に飲酒運転で検挙された坂本秀則議員に対し、5回の辞職勧告決議が全会一致で可決されたにもかかわらず辞職しないという事態と、そのことに対して町民の方々から「議会は何をしているのか」という厳しいご意見をいただいている結果としての上程でした。

いずれの改正案も、現在の菊陽町議会には設けなければならない条例であると考え、賛成の立場で討論も行いました。

その討論の内容は以下の通り。



討論する大久保

①について

反対討論の主な内容

として、飲酒の問題を改めて規定する必要があるのか。このような条例の制定は法に反している可能性がある。正副議長の不信任案について、現行法で規定されていない。正副議長の不信任議決を規定する必要はない。仮に規定すれば昭和24年2月3日の行政実例（上級官庁に問い合わせをして得られた回答）で違法となる。現行の会議規則で十分である。**大久保の賛成討論内容**: 行政実例に基づいて違法であるといった話が出たが、行政実例とは上級官庁による意見の表明であって、解釈の一つである。違法であるかどうかは解釈の問題であり、ここで（どちらかを）断言するものではないと考える。今回の発議で会議規則に酒気帯びについての文言を入れなければならないことには、その背景があるからであり、明文化するべきである。

③について

反対討論の主な内容として、不正の疑いを持たれる一切の行為をしてはならない。というのが、具体的に何を指すのかが不明瞭。解釈次第で幅がありすぎる。第三者機関が必要ではないか。現行の倫理条例で十分である。法に触れるかもしれない。

大久保の賛成討論内容: 明確に違法であるとは考えていない。そもそも何故このような政治倫理条例の改正をしなければならないのかということについて、もっと慎重に議論をするべきではないかという意見もあるが、昨年の6月議会からやがて1年半が経過する。その間に町民の方々から「議会はなにをしているんだ」という声も多くいただいている。そういう町民の皆様方の声に応えるのが、今回の倫理条例の改正であると考える。

採決においては、3つの議題とも賛成多数（賛成10:反対7）により可決されました。

12月定例議会が開催されました

○12月定例議会

12月定例議会の主な内容・議案等

- 行政報告
- 菊陽町税条例の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正
- 平成28年度一般会計補正予算

ポイント

- 町長より行政報告がありました。

主な項目としては、復興基金について、熊本県の12月定例会において、平成28年熊本地震復興基金の総額523億円のうち、26億円の第一次配分案が補正予算として提案されている。

熊本県義援金配分委員会で、熊本地震による一部損壊家屋への支援について、一部損壊家屋で100万円以上の修理費がかかった被災者に10万円の義援金を配分することが決定された。これから詳細な基準等が示されるが、菊陽町災害義援金配分委員会に諮り、早期の申請受付、義援金の支給が出来るように取り組んでいく。

保育所民営化について、平成21年に策定した「公立保育所民営化計画」を見直し、新たな計画

を策定する民営化計画検討委員会が開催され、民営化計画の(素案)がほぼまとまつた。町では今後、これを踏まえて民営化計画案をつくり、保護者等への説明、パブリックコメントを経て、平成29年3月までに新しい「公立保育所民営化計画」を策定する予定。

○平成28年度菊陽町一般会計補正予算について

歳入歳出にそれぞれ10億8,596万円を追加。歳入歳出予算の総額はそれぞれ176億8,314万3千円。

歳出の主なものは、放課後児童クラブ建設工事費、損壊家屋解体撤去費用や災害ゴミ処理費等。

○12月定例議会で文教厚生常任委員会に付託された案件はなかった。菊陽中部小学校は来年度の新入学童が増える見込みであり、放課後児童クラブを視察し、現状を確認しました。



放課後児童クラブ視察の様子

活動記録

11月6日	菊陽町にんじんの里マラソン大会(10kmの部)に出場①	12月9日	井手義隆副町長の発言に対する調査特別委員会
11月7日	全員協議会 広報委員会	12月19日	全員協議会 公立保育所民営化計画(素案)について 井手義隆副町長の発言に対する調査特別委員会
11月9日	新人議員のための一般質問勉強会	1月4日	仕事始め式 広報委員会
11月14日	町村議会広報研修及び広報コンクール表彰式	1月8日	菊陽町成人式へ出席③
11月17日	井手義隆副町長の発言に関する調査特別委員会 熊本地震災害復興支援特別委員会 全員協議会	1月16日	全員協議会
11月20日	第8回菊陽町鼻ぐり井手祭へ出席②	1月18日	臨時議会 熊本地震災害復興支援特別委員会
11月22日	菊陽町飲酒運転撲滅推進大会へ参加		広報委員会
11月25日	全員協議会		光の森市民センターにて開催された 菊陽町熊本地震地域復興座談会へ参加
11月30日	臨時議会 文教厚生常任委員会		広報委員会
12月2日～9日	12月定例議会		
12月6日	井手義隆副町長の発言に対する調査特別委員会 全員協議会	1月30日	



鼻ぐり井手

町政活動報告会・意見交換会を開催します

3月26日(日)18:30~19:30 光の森市民センター「キャロッピア」会議室にて、大久保あきら町政活動報告会・意見交換会を開催いたします。

当日は、皆様のご意見・ご要望をお聞かせいただければと思っております。是非、ご参加ください。

大久保あきら 町政活動報告会・意見交換会

- 日時／3月26日(日)
- 受付／18:00～
- 報告会／18:30～19:30
- 場所／光の森市民センター「キャロッピア」 会議室1

マラソン走行記

私事ですが、趣味でマラソンを走っています。

走り始めたのは、2013年の第2回熊本城マラソンへエントリーしたのがきっかけでした。友人が申し込んでいると聞き、「私も走ってみようかな」と思ったのです。

初マラソンへ向けての練習は苦しく思う時もありましたが、実際にフルマラソンを完走した時の達成感から、次回もエントリーし、今シーズンは初の遠征マラソンに参加するまでになりました。

今シーズンは、11月6日菊陽町にんじんの里マラソン大会(10kmの部)への参加をスタートに、11月13日岡山マラソン(フルマラソン:42.195km)へ参加。1月9日伊万里ハーフマラソン(21.0975km)へ参加と、3つの大会で走っていました。

先日の伊万里ハーフマラソンでは、伊万里の特産品や観光PRがしっかりとされており、走るだけでなく、また来たいと思わせるような工夫がなされていました。

遠征してマラソンへ参加したことで、菊陽町の様々なイベントにおいても、どうすれば今後さらに盛り上がり、町の特産品や観光のPRを出来るのか、といった視点で考えるための参考になりました。



岡山マラソン 2016年11月13日



伊万里ハーフマラソン 2017年1月9日

大久保あきら プロフィール

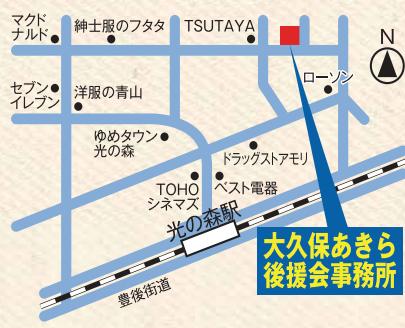
- 昭和50年(1975年)7月2日生まれ
- 平成6年 熊本工業高等学校 情報システム科卒業
- 平成27年4月菊陽町議会議員に初当選
- 文教厚生常任委員 議会活性化推進委員 広報委員 大津菊陽水道企業団議員
- 有限会社大輝不動産 代表取締役(平成16年設立)
- 家族／妻・長女・長男・母の5人暮らし。光の森1丁目に居住。

大久保あきらの活動の一つとして、「大久保あきら通信」を発行させていただいている。皆様へ議会のことを少しでも発信できるように頑張って取り組んでまいりたいと思っております。どうぞ、宜しくお願い申し上げます。皆様のご意見やご要望等もいただければ幸いです。

〒869-1108 菊池郡菊陽町光の森6丁目19-5(有限会社大輝不動産内)

096-233-1237

■ご意見・ご要望等は後援会事務所、電話またはこちらまで→E-mail／ohkubo@daiki-f.co.jp



○お気軽にお立ち寄りください。